

申請にかかる提出書類一覧

○指定工事店指定申請にかかる提出書類

- ・ 大阪狭山市排水設備工事指定工事店指定（更新）申請書　〔様式第9号〕
〔別紙様式あり〕
- ・ 代表者の住民票又は外国人登録証明書の写し　〔原本〕
- ・ 代表者の身分証明書（成年被後見人・被保佐人または破産の宣告を受けていない証明書）
〔原本〕　【本籍のある市町村で取寄せること。】
- ・ 工事経歴書　〔別紙様式あり〕
- ・ 商業登記簿謄本　（法人の場合、全部事項証明書。）　〔原本〕
- ・ 定款の写し　（法人の場合）
- ・ 営業内容書（土木工事業・建築工事業・上下水道施設工事業等）
〔自由様式〕
- ・ 営業所及び機材の写真　〔自由様式〕
- ・ 営業所の平面図及び付近見取り図　〔自由様式〕
- ・ 責任技術者名簿　〔別紙様式あり〕
- ・ 従業員名簿　〔別紙様式あり〕
- ・ 誓約書（その1）　〔別紙様式あり〕
- ・ 誓約書（その2）　〔別紙様式あり〕

○指定工事店登録手数料・更新手数料

1件につき5,000円

（手数料については、申請時に納付していただきます。）

※申請手数料を市役所内の金融機関窓口で納付される場合

受付時間は平日（月～金）の9：00～12：00及び12：45～16：00

です。上記以外は営業時間外ですので、ご注意願います。

【受付期間】

令和7年3月3日（月）～令和7年3月19日（水）まで

〔9：00～17：30　土曜・日曜・祝日を除く〕

申請に関するお問合せ

大阪狭山市 水政策部 下水道・水路グループ

072-366-0011　内線364　古川・杉本